◎向日市民憲章◎

1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
1 きれいな緑と水と空を守りましょう
1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
1 すぐれた教育と文化を育てましょう
1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報 向日市

No.271

昭和57年1月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

おめでとう20歳

明日へはばたけ若者たち

おめでとう、二十歳。

民法第三条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。

二十歳になったみなさん、今年は、一人前の大人として、また、一人の社会人として、新しい〝門出〟の年です。

一月十五日は「成人の日」。

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます――国民の祝日である「成人の日」には、新しい時代を担う若いみなさん方への熱い期待がこめられています。

今年、市内の新成人は六百三二人、この中から五名のみなさんに「はたちの夢と抱負」を語っていただきました。

廣瀬道子さん

この平和なときに、私も成人式を迎える日がやって来ました。二十歳になって私自身、急に何も変わりはしないけれども、社会からは、一成人と見なされる。

今までの学生生活を振り返ってみると安易な面があったように思う。

しかし今後は、社会の一員として、あまえを捨てて、自分の行動に責任を持たなければなりません。

自然に育つ竹にも節があるように私達人間にも人生の節があります。私は今、二つ目の節を迎え、これを機に、社会の荒波に負けることなく強い人間になり、平凡であっても常に自分自身の考えを持ち、自分の道を一歩一歩前進させていきたいと思います。

永井裕子さん

きのうまでの私は、球根であったのかもしれない。ある夏、雷雨がここちよい外気を運び、私の球根は一気に世界に飛びたった。広大な大陸を見、伝統の国々に着いた時、球根は自分の無能さを知り、今一度、地下に戻らねばならなかった。球根を待ち構える社会が決して楽園でないとわかったが、あらゆる知識を貯え球根はこの日の訪れを待っていた。だが、この日の旅出ちは球根にとって背水の陣となろう。球根も大きくなりすぎ帰れる地下もなくしてしまった。しかし、人々は見るだろう。球根が無限の可能性を秘めて、その若葉を開く瞬間、その上にはこの手で物事の核心をつかんでみせるという、ささやかな野望が水滴となり輝いていることを――。

高野嘉文さん

二十歳をむかえ手探りで可能性を追い求めて飛び立つ我々にとって、大人と呼ばれることに、当然のごとく振る舞って見せる裏側では、未知の世界に不安を抱く自己に対して、新鮮さを覚えるものがある。

そういう私にとって今は、我が城を堅固に築くための土台に必要な石や土を広範囲に渡って探し求めてくる、言わば、貴重な時期である。

この時期において、世の中の現実に直面しある時はざ折し、またある時は悩み苦しみ、そして壁にぶち当った時、信念をもって苦難を乗り越えていけるしんの強い人間になるよう、成人と認められた今、思いを新たに歩き出すのである。

山本哲司さん

オーストラリアの現住民の間では、成人になろうという者は、抜歯・研歯・抜毛などを施されるといいますし、アフリカのある部族ではヌガクラという怪物を表す小屋の中で鞭打たれたり、高いやぐらから足にロープをくくりつけて飛び降り、地面すれすれに逆さづりになるといった大人の社会に入るための試練が課せられます。

ところが、僕達の社会では、なんの試練もなく、単に二十歳になれば、選挙権も与えられ、一人前の大人として認められます。ですから、成人式を迎えたことを一つの契機として、今までの甘い考え方を一掃し、社会に出ても立派に通用するよう、自らを鍛えてゆきたいと思います。

須田あおいさん

成人式を迎えるにあたって、あらためて二十歳という年齢の重みを実感する。とは言うものの、まだまだ、ぬるま湯につかっていたいというのも、正直なところである。

近頃、今まで気にもとめていなかったような事柄に、目を向けるようになってきた。社会の動きや政治に対しても、興味をもって見ているように思う。

今のめまぐるしく変化していく社会の中で現実に目をそむけずに、自分を見失なうようなことはないようにしたい。

社会に流されることなく、何が善か、何が悪かということを、しっかり見極められる人間になりたいと思う。

消防出初め式

▷とき 1月15日(祝)午前9時
▷ところ 消防庁舎西側・競輪場内
▷内容 記念式典・分列行進
一斉放水
(雨天の場合は記念式典のみ)

成人式

▷とき 1月15日(祝)
午前10時~正午
▷ところ 市民会館ホール
▷内容 式典・記念講演・記念コンサート

日本人の歴史と文化を火災から守ろう

1月26日 文化財防火デー

わが国の文化財は、木造建築や木製・紙製の工芸品が多く、また、人家の密集地にあるものが多いため、常に火災による損失の危険にさらされています。

一年のうちでも、冬場と春先は火災のシーズンです。

私たちひとりひとりが注意して、日本人の歴史と文化の軌跡を示す文化財を炎の魔の手から守りましょう。

■向日市消防本部・教育委員会■